

# 【重要事項説明書】

特別養護老人ホーム 仙川くぬぎ園

(R1年9月1日現在)

当施設は入居者に対して指定介護老人福祉施設サービスを提供いたします。  
施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおりご説明いたします。

※当施設への入居対象は、原則として要介護認定の結果「要介護」と認定された方となります。

## 1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話：03-5787-7668（午前8:30～午後5:30）

担当：生活相談員 斉藤 崇 加藤 由美 吉田 薫

## 2 介護老人福祉施設 仙川くぬぎ園の概要

### (1) 運営の方針

当施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、入居者へのサービス提供に関する計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居者の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援します。

### (2) 提供できるサービスの種類

施設名称	特別養護老人ホーム仙川くぬぎ園
所在地	東京都
介護保険法指定番号	介護老人福祉施設 (東京都指定 第 [ ] 号)
老人福祉法	特別養護老人ホーム (東京都指定 22福保高施第2185号)

(3) 同施設の設備の概要

定員	180名
居室	個室 150室 (1室 14.35㎡) 多床室 30床 (1室 29.92㎡)
ユニット数	15ユニット (多床室 3ユニット)
1ユニットあたりの定員	10名
浴室	個別浴槽が各ユニットにあり、計 18箇所
機械浴槽	3箇所
リビング	18箇所 (ユニット毎に 1箇所)
光庭	2箇所
医務室	1室

(4) 当施設の職員体制 厚生労働省令に定める人数以上の人員を配置する

職種	当施設の配置人数
施設長 (管理者)	1人
介護職員	55人以上
看護職員	5人以上
生活相談員	3人
管理栄養士	1人
医師	必要数
機能訓練指導員	1人
介護支援専門員	2人
事務職員	施設の実情に応じた数
調理員 (栄養士)	施設の実情に応じた数

### 3 サービスの内容

#### ■施設サービス計画の立案

自律的な日常生活リズムの確立を支援いたします。

#### ■食事

管理栄養士の立てる献立表を基に、入居者の希望に沿った食事を真空調理法にて提供いたします。また、食事時間も生活リズムを尊重した適切な時間に食事を提供するとともに、状況に応じてできる限り自立して食事を摂ることができるように必要な時間を確保し提供させていただきます。朝食は和食・洋食から選べます。

## ■入浴

週 2 回の入浴または清拭を提供。希望の方は同性介助での入浴も可能です。  
また、個人のプライバシーにも配慮して援助しています。  
各ユニットに一般浴室配置しており、リフト式浴も設置し対応しています。  
一般浴室に入浴困難になった場合は、機械浴で入浴も可能となっています。  
入浴前には血圧測定や検温をした後、入浴を提供していますが測定の結果入浴を中止する場合があります。中止となった際には別日での入浴(清拭)となります。

## ■排泄

入居者の状況に応じて適切は排泄介助を行い、排泄の自立についても適切な援助を行います。また、個人のプライバシーにも配慮して援助しています。

## ■着替え

日頃の生活リズムを考え、毎朝夕に着替えを行えるように配慮（援助）しています。  
また、衣類が汚れたりした場合は随時、交換・着替えて頂きます。

## ■整容

日頃の生活リズムを考え、適切な整容（口腔ケア）を行えるように配慮（援助）しています。

## ■離床

日頃の生活リズムを考え、適切かつ希望に沿えるようし寝たきり防止の為、出来る限り離床に配慮します。

## ■シーツ交換・掃除

交換・清掃は週 1 回実施します。居室やシーツ等が汚れていた際は随時対応します。

## ■洗濯

日常着は施設（ユニット）で洗濯となります。高価な衣類やセーター・コート類はご家族で対応をお願いしています。また、洗濯機に入らない毛布や布団なども同様となります。

## ■健康管理

定期健康診断（年 1 回、レントゲン及び血液検査）

血圧、検温などの健康チェック

嘱託医師により、週 1 回診察日を設けて健康管理に努めます。

医療の必要性の判断は、当施設医務責任者又は嘱託医師又は協力医療機関（調布病院）の医師が行います。

医療が必要と判断された場合は、速やかに医療機関に通院もしくは入院していただきます。

## ■医療体制

医師（委託医）は週 1 回の往診体制となっています。

看護は日勤帯（8:30～17:30）のみの勤務となります。

夜間、医師及び看護師は不在となっています。緊急時はオンコール体制で指示を仰ぐ体制となり、必要に応じて救急搬送（受診）となります。

嘱託医	仲 威和郎
当施設医務責任者	看護師長 伊達 有美子

## ■生活リハビリ

生活リハビリを取り入れ、心理的機能の低下を防止するよう支援します。

入居者に出来ることを日常的に行なって頂き機能低下予防に努めます。

## ■生活相談

入居者及び家族からの相談について、誠意を持って応じ可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

## ■生きがい活動

個々に応じた趣味活動やユニット間の交流を支援します。

## ■室内備品

身の回りの品については、使い慣れた家具等を持ち込んでいただき、安心してお過ごしいただけます。

## ■行政手続代行

行政機関への手続きは基本的には家族にお願いしておりますが家族の状況により必要な場合は代行して行います。

注意：手続きに係る経費をご負担いただきます。

## 4 施設利用料金および利用料金のお支払方法

(1) 施設利用料金は別途料金表の通りです。

(2) 施設利用料金は月末締めにて計算し、翌月 15 日までに請求書を発送します。

自動振替の手続きをしていただくか、請求書発送月の月末までに指定口座への振込みによりお支払いいただきます。

## 5 施設サービスが提供できない場合がございます

(1) 入院して医療・治療が必要と判断された場合

(2) 施設として適切な指定介護老人福祉施設サービスを提供することが困難な場合

## 6 退居の手続き

入居者は、いつでも申し出ることにより契約を終了することができます。

また、施設は入居者に対して文書で通知することにより契約を解約することができます。詳しくは、契約書第 7 条を参照下さい。

## 7 サービス提供の記録の保存

施設サービスの提供に関する記録を作成することとし、これを契約終了後2年間保管いたします。記録を閲覧複写する際は閲覧願書の提出が必要となります。

## 8 退居時の援助

契約の終了により入居者が退居する際には、入居者及びその家族の希望、入居者が退居後に生活なされることとなる環境等を勘案し、円滑な退居のために必要な援助を行います。

## 9 秘密保持の厳守

- (1) 施設及び全ての職員は、サービス提供をする上で知り得た入居者及びその家族に関する情報を、正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は、雇用契約終了後も同様といたします。
- (2) 入居者からあらかじめ文書で同意を得ない限り、居宅介護支援事業者等に対し、入居者の個人情報を提供いたしません。

## 10 緊急時の対応方法

入居者に容態の変化などがあった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、家族の方に速やかに連絡いたします。

### 【緊急連絡先】1

氏名	続柄 ( )
住所	〒
電話番号 優先1	(自宅・携帯・会社)
優先2	(自宅・携帯・会社)
メールアドレス	@

### 【緊急連絡先】2

氏名	続柄 ( )
住所	〒
電話番号 優先1	(自宅・携帯・会社)
優先2	(自宅・携帯・会社)
メールアドレス	@

## 11 非常災害対策

- (1) 防災時の対応 消防防災計画書に沿って行います。
- (2) 防災設備 消防法に基づく基準以上の設備を備えております。
- (3) 防災訓練 1年に2日以上の消防防災訓練を実施します。
- (4) 非常食の備蓄 水及び食糧は3日分備えております。

## 12 サービス内容に関する相談・苦情

入居者・家族の方からの相談、苦情などに対応する窓口を設置し、施設の設備またはサービスに関する入居者・家族の方のご要望、苦情に対し、迅速に対応いたします。

当施設ご利用相談・苦情相談

相談窓口：生活相談員 齊藤 崇 加藤 由美 吉田 薫

相談・苦情解決責任者：施設長 梅津 耕

## 13 保証人条項

「保証人・・・・は入居者・・・・が貴ホームに負担する一切の債務につき同人と連帯してその履行をします。」

## 14 当法人の概要

名称・法人種別 社会福祉法人桐仁会  
代表役職 理事長 杉崎海陽  
本部所在地 〒東京都調布市下石原 3-44-1  
電話：042-484-2002 F A X：042-484-2286

## 15 協力医療機関

名称	医療法人社団 桐光会 調布病院
所在地	調布市下石原 3-45-1
電話番号	042-484-2626
診察科目	内科・外科・脳神経外科・消化器外科・整形外科 神経内科・泌尿器科・人口透析・産婦人科・麻酔科 リハビリテーション科・放射線科
病床数	150床

名称	医療法人社団 緑友会
所在地	調布市国領町 8-2-64
電話番号	03-5438-1151

## 当施設ご利用の際に留意いただく事項

### ■ナースコール

居室内のナースコールはベッド脇とトイレ内に設置しています。

居室以外では共用トイレ・浴室内に設置しています。

押せる方には極力押して頂けるように促し・声掛けをしています。

ナースコールを押したからといっても、他入居者対応中の際にはすぐに訪室・対応・介助することは出来ませんのでご理解をお願いしています。

### ■巡回・巡視

施設では基本 2 時間おきで安否確認をしています。

### ■施錠

居室ドアは施錠せず対応していますので、他入居者が間違っ て居室に入ってしまう場合もありますがご理解下さい。

上記の事項が気になる方には、居室の鍵の管理がご自分で出来る方には鍵自体を持って頂くことも可能です。

※安否確認をさせて頂く為、施錠してある場合でも職員による解錠し訪室させて頂き確認させて頂いています。

### ■職員体制（常勤換算）

入居者 2 名に対し基本職員 1 名体制となっています。

入居者 10 名に対して常勤換算での施設職員を配置となっています。

### ■夜勤帯人員配置

法令で定められた 2 ユニットで職員 1 名体制での夜勤勤務となっています。

### ■受診

協力病院は調布病院となっており、必要に応じて受診して頂いています。

受診の際は基本、家族へ協力をお願いしています。

また、受診時の移動手段として民間介護タクシーの利用をお願いしています。

### ■入院の場合

入院が決定した際にはご家族には速やかに病院に来て頂き、手続き等をして頂く必要があります。差額ベッド代や治療方針を先生と決めて頂く必要がある為となります。

注：入院中は所得段階にかかわらず 1 日毎の居住費を負担となります。

### ■退院の場合

退院の許可が分かった時点で施設（またはご家族に）まで一報を入れ、その後に退院の日程を調整させて頂きます。退院の際はご家族の立会が必要となりますのでご理解下さい。

## ■医療行為

胃ろう等の医療行為が入居後必要となった際には受け入れ可能となっています。  
それ以外の医療行為での退院や施設生活は不可能となっています。

## ■面会

ご面会の際には面会簿へご記入のうえご面会ください。

面会時間、基本 24 時間可能となっています。

20：00～翌朝 8：00 までの時間帯は正面玄関が施錠されますので玄関のインターホンを  
ご利用いただければ管理当直者が対応いたします。応答が無い場合は仙川くぬぎ園へ  
お電話にてご連絡ください。

お車でお越しの際は学校などがありますので面会でお越しの際は気を付けてお越し  
ください。

インフルエンザ、ノロウイルス等感染性の高い感染症が発生した場合は一部面会を  
制限させていただく場合があります。

また、ご家族の間でインフルエンザ、ノロウイルス等感染性の高い感染症が発生した場  
合や感染の恐れがある場合には面会前に一度、施設で連絡の上、相談下さい。

※ご家族の宿泊も可能となっています。布団レンタル（リース）代として1泊 200 円  
を頂いております。

## ■差し入れ

ご本人様の体調、病状、衛生管理上の問題もありますので食品、飲料をお持ちの場合は、  
職員へ一言お声をおかけください。また、他の入居者様への無断での差し入れ等は  
お断りしております。

## ■外出・外泊

ご本人様との外出の際は職員へ一言お声をおかけください。遠方の場合はお薬の準備  
等ありますので事前にご連絡をお願い致します。

外泊の場合も準備等ありますので事前にご連絡をお願い致します。

※外出・外泊届を記入して頂いておりますのでご協力をお願いします。

## ■クラブ活動

ボランティアによる活動を行っています。地域の方々と交流を図るように努め、  
保育園・幼稚園・小学校など地域の方と交流しています。

## ■居室・備品・器具の利用

居室の壁へのクギや画鋲のうちつけ、ガムテープ類の貼り付けはお断りしています。ま  
た、通常の使用限度を越えての利用にともなう破損、過失による損耗・破損の箇所は退  
居時に原状復帰していただくこととなりますので、ご注意ください。

車椅子など使用し破損紛失した場合も同様に現状復帰してお返しをお願いしてあり  
ます。



## ■喫煙・飲酒

当施設は館内禁煙となっています。

喫煙は所定の場所をお願い致します。居室内での喫煙はセンサーが反応しスプリンクラーが作動する恐れがあります。

飲酒は医師等から制限が無い限り特に制限いたしません、一般的な常識の範囲内で飲酒をお願いしています。

## ■迷惑行為等

騒音等で他入居者の迷惑になる行為はご遠慮願います。むやみに他入居者の居室等に立ち入らないようにしてください。

## ■所持品管理

持込いただいた家具・電化製品・衣類・食器類・その他、施設内で使用する所持品は自己の責任で管理するようにして下さい。また、破損・修理の際はご家族対応となりますのでご承知おきください。貴重品等の持込は基本的にはお断りしております。ご事情がある場合はご相談ください。

ライター等の火器、ナイフ・カッター等の刃物類、ペット等の生き物、高額な現金や高価な貴金属証券類、他入居者に迷惑がかかると思われる物は原則持ち込むことはできません。発見しだい保管管理し、速やかに家族に預かって頂きます。

## ■金銭管理

入居者本人で管理できる方を対象に現金を持っていただく事は可能です。

施設内で所持する現金等については自己責任で管理するようにして下さい。

## ■ソーシャルメディア

施設内で知り得た情報や写真をSNS（ブログ・フェイスブック・ツイッター・ホームページ等）やインターネットを利用し情報発信を禁止しています。

入居者・家族・職員・施設等を非難し、誹謗中傷する情報、又は虚偽の内容を含む情報も同様に禁止しています。

## ■宗教・政治活動

施設内での他の入居者・家族・職員へ対する宗教活動及び政治活動はご遠慮下さい。

## ■ペット飼育・持ち込み

ペットの飼育は原則ご遠慮願います。ご事情がある場合はご相談ください。

施設内にペットの持ち込みに関しては他者に迷惑がかからないこと。

ケースやカゴに入れての持ち込みをお願いしています。

## ■防犯カメラ

施設内には防犯上、カメラを設置しています。外からの侵入者抑制と万が一、入居者の転倒など事故が起きた際の記録や事故検討に役立つために設置しております。

録画データは第三者への提供は致しません。捜査機関からの協力要請には応じます。

■居室の変更

一度入居した居室変更やユニット変更は原則できませんのでご了承ください。

■居室の使用

居室、居室内の設備等は入居者専用となります。入居者、家族以外が使用することはご遠慮下さい。

■事務所手続き

事務所窓口は8:30~17:30までとなっております。事務手続きはこの時間帯にてお願い致します。17:30以降は管理当直者の対応となりますので内容によっては対応できかねる場合もあります。その際は翌日、事務所窓口受付時間にご連絡をお願い致します。

保険証書原本は事務所にて保管管理となります。家族必要・利用時には当施設からの貸し出し手続きをしていただくことになります。

■料金の変更

介護保険改正時や居室料金の変更により、利用料金の変更等がある際は入居者ご家族へ料金変更のお知らせと同時に再契約書を送付させていただきます。

介護老人福祉施設入居にあたり、入居者に対して契約書および  
本書面に基づいて重要事項を説明しました。

令和 年 月 日

【 事業者 】 所在地 東京都  
名称 特別養護老人ホーム 仙川くぬぎ園  
説明者 生活相談員 氏名 \_\_\_\_\_

私は契約書及び本書面により、事業者から介護老人福祉施設についての重要事項の説明を受けました。

【 入居者 】 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

【 保証人 】 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印